

東部海浜開発事業検討会議 会議報告 VOL.4

日時 平成19年2月24日 14時00分～17時00分

場所 沖縄市産業交流センター 大研修室

検討会議委員(五十音順・敬称略)

伊良部光宏 岩田健吉 大田至 島田勝也(副座長) 高江州昌和
當山真由美 比嘉徹 藤田喜久 宮平栄治(座長) 藁科邦利

議題)「人工島事業の理解のために」について…文書を読み解く

『人工島事業の理解のために』を読み解く…新たな意見や疑問点の抽出

1ページずつ読み上げながら、全てのページについての意見や疑問点を出し合いました。予定時間を大幅にオーバーし、真剣で活発な議論の中から、新たな疑問点が数多く出されています。

これらの意見・疑問点は、『人工島事業の理解のために』と一緒にご覧頂くことをおすすめします。

事業の概要 (P3～4)

- この資料の作成は三者のどこが中心で進めたのか？
- この事業が本当に起爆剤となるのか？
- 人工ビーチで東海岸という条件で観光客がくるのか、リピーターとなるのか？環境を保全することが出来るのか、それを継続できるのか？
- 市民の目線で見た場合、「浚渫土砂を埋めるために事業があって、振興・活性化の起爆剤というのは後付け」と思っている人が多いのでは？
- そもそも人工干潟は可能なのか？ など

事業の意義など (P5～14)

- 市民の雇用等の企業への条件付けは？
- 企業本社の誘致にむけての条件付けは？
- 大型の船舶が入ることでの環境への影響についての議論はされているのか？
- 新港地区の労働者のうち当市に納税する人はどの程度？
- 那覇地区FTZの問題点は分析・解消されているのか？
- FTZの活用方法やビジョンや浚渫後の入居企業の見込み
- 新港地区が出来る前と後の沖縄市の失業率の比較
- 沖縄市がどういうまちづくりビジョンを持っているのか。目的(起爆剤)にかなったビジョンになっているのか？
- ターゲットは何なのか？誰のための事業なのか？ など

埋立後の土地利用など (P15～22)

- 見通しを誤った時のリスクアセスメントは行ったか？
- いつから企業誘致をするのか？しても良いのか？まったく目処が立たない状態で埋立地を作るのか？
- 維持管理への新たな税負担が発生するのではないのか？
- インフラ整備が91億円というのはいくつか少ないのか？沖縄市において大きなリスクではないのか？
- 土砂の質が悪くて新港地区に使えなかった土砂を使って埋め立てると、後から地盤沈下しないか？
- 周辺環境整備は埋立に関係なくできることなのか？
- 仮に市長から中止が下された場合、ストップできるか？
- 中止した場合、復元に要するコストは市が負担するのか？ など

環境への配慮 (P23～32)

- 客観的な事実を示すべき。対処療法にしか見えない
- 新港地区の人工干潟は、干潟と呼んでいいのか？
- 海に親しむとか保全とか、本気で考えているのか？疑問
- 環境の保全は、誰がどういう形で責任を取るのか？
- 中城湾全体での藻場減少の原因分析は？
- 埋立前に移植が成功しても埋立後も良い状態が保障できるのか？ など

『人工島事業の理解のために』とは(参考)

『人工島事業理解のために』とは、平成18年3月に沖縄総合事務局・沖縄県・沖縄市が発行した全43ページ(うち補足資料11ページ)の文書のことです。この文書には、東部海浜開発事業の目的や意義、環境への対策などがわかりやすくまとめられており、本事業を理解するにはとても良い資料の一つです。沖縄県総合事務局 中城湾港出張所のホームページでごらん頂くことができます。

<http://www.dc.ogb.go.jp/nakagusukuwankou/index.html>



まとめ…『人工島事業の理解のために』を読み終わって

- 事業の2つの目的
- 本島中部圏東海岸域の振興・活性化の起爆剤
- FTZの航路浚渫土砂の処分場
- この資料ではビジョンが薄く魅力を感じない
- 失われる自然の価値に値する事業計画が必要
- 現計画のままでは起爆剤にはならない

市民からは納得できる
ビジョンが求められている

市長が事業をやらないと選択したとき、どんなことが起こるのか、どんな責任が市にあるのか？市民が知りたいこと知らなければならない事を公開するのが会議の役割。本日の疑問点について行政から回答がほしい。まず事務局から。

次々回(第6回)は沖縄市の回答及び説明

第5回検討会議は

3月17日(土)
現地視察です。

※公開ですが、委員の移動はバスや船のため、傍聴者の方のみで用意できません。ご了承下さい。

主な視察内容

- 汚染の少ない地域とひどい地域の比較
- クビレミドロ、浅海域の海草・藻類の観察
- 泡瀬干潟の水質や底質の観察
- 事業の進捗状況
- 事業実施区域の位置・形状の確認 など



沖縄市役所 東部海浜開発局 計画調整課

<http://www.city.okinawa.okinawa.jp> メインページ→各課案内→計画調整課
tel 098-939-1212(代表) fax 098-939-6313